

# 総会議事録

## 初総会

令和2年7月

令和2年7月20日(月)開催

宮津市農業委員会

# 宮津市農業委員会総会議事録

会 期 令和2年7月20日(月)  
開 会 午前9時50分、閉 会 午前10時24分  
場 所 宮津市役所 第5会議室

## 農業委員

出席 今中 睦美、宇野 由美子、和久田 二三代、久保添 公哉  
関野 掲司、宮崎 健治、宮崎 正之、山田 正明、松本 聡  
吉田 雅典、吉田 進、小山 有美恵、細井 康、石田 弘司  
14名

欠席 なし

事務局 事務局長 小西 正樹、主任 内藤 進介

## 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会長、会長職務代理者の互選について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 役員選出について
- 日程第5 農地利用最適化推進委員の選任について

[小西事務局長] 皆さん、おはようございます。

任命式、大変お疲れ様でした。ただ今から、農業委員任命後の初総会を開会させていただきます。

私、農業委員会事務局長をさせていただいております小西正樹と申します。皆様には大変お世話になりますが、事務局も精一杯頑張らせていただきますのでどうぞ、よろしくお願いいたします。

最初に、開会に当たり、総会の御成立の御報告を申し上げます。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は在任委員の過半数の出席が必要と規定されております。

現在、14名の農業委員さんのうち14名の委員が出席されておりますので、本日の総会は成立していますことをここに御報告申し上げます。

次に、議長選出についてですが、委員任命後、最初の総会でありますので、会長が決定するまでの間、当委員会の慣例により、地方自治法第107条の規定を準用し、これは市議会の臨時議長の選出に準じておりまして、年長の委員が臨時議長を行うこととなっております。

出席委員の中で、石田弘司委員が年長の委員で当たります。恐れ入りますが今回の臨時議長をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。石田委員は、議長席へ申し上げます。

#### 【臨時議長 議長席に着席】

〔臨時議長：石田委員〕 失礼します。ただ今、御紹介いただきました石田でございます。慣例によりまして会長が決定されるまでの間、臨時に議長を務めさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、ただ今から、宮津市農業委員会総会を開会し、直ちに、本日の会議を開きます。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今、御着席の議席を指定いたします。

日程に入るに先立ち、任命後の初総会ですので、それぞれの委員さんの御紹介をお願いしたいと思います。自己紹介という形で、お手元に配付しております農業委員名簿の上から順番にお願いしたいと思います。

それでは、宮津地区の委員さんから申し上げます。

#### 【宮津地区から順次自己紹介】

次に事務局から申し上げます。

#### 【事務局 自己紹介】

また、本日は、一般社団法人 京都府農業会議から増田現地推進役にもオブザーバーとして同席していただいておりますので、御紹介させていただきます。

#### 【増田現地推進役 自己紹介】

#### 【最後に石田委員 自己紹介】

それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、宮津市農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、臨時議長において指名します。

吉田雅典委員と細井康委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第2「会長、会長職務代理者の互選について」を議題といたします。宮津市農業委員会規程第4条により、選挙の方法及び手続に関しては、別に定めることになっております。

別に定めた「宮津市農業委員会の選挙に関する申し合わせ事項」により、会長及び会長職務代理者の互選につきましては、投票によらず、推薦委員5人をもって指名推薦することになっております。また、推薦委員の指名は、その時の会議の議長が行うこととなっております。

お諮りいたします。議長が推薦委員5名を指名することに、御異議ございませんか。

#### 【異議なしの声】

異議なしと認めます。推薦委員5名を指名いたします。

吉田進委員、和久田二三代委員、宇野由美子委員、宮崎健治委員、細井康委員の5名の皆様よろしくお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。推薦委員の皆様よろしくお願いいたします。

#### 【休 憩】

〔臨時議長：石田委員〕 休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、推薦委員からの推薦結果の報告をお願いいたします。

〔推薦委員代表：吉田進委員〕 ただ今、別室におきまして慎重に審議をさせていただきました。推薦委員を代表いたしまして、私から御報告を申し上げます。

それでは新しい会長に関野委員をお願いいたします。また、同様に長年の委員経験のほか、農協の理事としてお世話になっております今中委員を会長職務代理者に推薦することに全員一致で決定いたしましたので御報告いたします。

〔臨時議長：石田委員〕 ただ今、推薦委員から関野掲司委員を会長に、今中睦美委員を会長職務代理者に推薦する旨の報告を受けました。

お諮りいたします。関野掲司委員を会長に、今中睦美委員を会長職務代理者

に選任することに御異議ございませんか。

【異議なしの声】

〔臨時議長：石田委員〕 異議なしと認めます。

よって、関野掲司委員を会長に、今中睦美委員を会長職務代理者に選任することに決しました。

それでは、関野会長、今中会長職務代理者から一言ずつ御挨拶をいただきます。

〔関野会長〕 失礼します。まず、大変な事になったという状況ですが、私も6年(二期)勤めさせていただいたのですが、最初の3年は覚えていないくらい漠然と過ぎ、二期目は役員として努めさせていただいて少しずつ分かってきた状態です。こここのところどうなっていくか不安でしたが、私自身適切に物事を判断できる全ての能力がありませんので皆さん全員の意見と判断力をいただきながらそしてこの午後に農地利用最適化推進委員の10名の方が集まりまして、毎回総会は24名でやっております。ですから14名の農業委員と10名の推進委員の全員の協力でもって宮津市農業委員会が沈没しないように、全員の力をお借りして3年間努めていかなければという決意を持ちつつ、皆さんと共にやってまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

〔今中会長職務代理者〕 失礼します。長年させていただいているのですが、分からないことがたくさんありまして、皆さんのお力をお借りしながら、少しでも関野会長のフォローをさせていただけるように精一杯努めさせていただきたいと思います。何分微力ですのどうか皆さんよろしくお願いいたします。

〔臨時議長：石田委員〕 それでは、会長が決定しましたので、ここで議長を交代いたします。関野会長は議長席へ、今中委員は会長職務代理者席へお願いします。御協力ありがとうございました。

【臨時議長：石田委員 自席へ】

【関野会長：議長席へ】

【今中委員：会長職務代理者席へ】

〔関野会長〕 それでは、引き続き議事に入らせていただきます。

日程第3「議席の指定について」を議題といたします。

会議規則第4条の規定により、委員の議席は会長が指定することになっております。ただ今、御着席の議席を指定いたします。よろしくお願いいたします。

〔関野会長〕 次に、日程第4「役員選出について」を議題といたします。

宮津市農業委員会役員会運営要領第2条第2項の規定により、役員は会長が指名することとなっております。

役員会の構成は6名ですが、そのうち、会長及び会長職務代理者については、既に決定していただきましたので、残り4名のうち、農業委員から2名、農地利用最適化推進委員から2名を選出することになります。

それでは、私から役員を指名させていただきます。

吉田進委員、山田正明委員の2名を指名いたします。どうぞよろしくお願いたします。

〔関野会長〕 次に、日程第5「宮津市農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。事務局から説明願います。

〔小西事務局長〕 失礼します。農地利用最適化推進委員の選任について御説明させていただきます。

宮津市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例におきまして委員の定数は14名、推進委員の定数は10名と定められております(例規集1ページ)。

また、宮津市農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規程に基づき(例規集6ページ)、市内の10の区域について1名ずつ、合計10名の委員さんを募集(2/21～)しましたところ、推薦及び応募の期限(4/13)までに各区域ごとに1名、合計10名の推薦及び応募がありました。

この結果を受け、去る5月8日に宮津市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催しまして、10名の方全員が候補者として選考され、6月10日の農業委員会定例総会におきまして報告・同意を得ております。お諮りする推進委員はお手元の議案書に記載の候補者の方々でございます。

御審議賜り、御選任いただきますようお願い申し上げます。

〔関野会長〕 それでは、農地利用最適化推進委員の選任について、事務局からの提案のあった10人を宮津市農地利用最適化推進委員として選任することに御異議ありませんか。

【異議なしの声】

〔関野会長〕 異議なしと認めます。

それでは、提案のとおり10名の方を農地利用最適化推進委員に選任すること

に決しました。

以上を持ちまして、本日の会議の日程は、全て終了しました。

宮津市農業委員会会議規則(平成8年農委規則第1号)第16条第2項の規定により署名する。

会 長 関野 揚司

委 員 吉田 雅典

委 員 岡井 康

記 録 者 小西 正樹